

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！

地域医療を守る共同行動 みやぎ連絡会 News

2023.3.10.FRI No.127

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18 (民医労内)
TEL 022-782-0633 / FAX 022-782-0634

STOP！精神医療センター富谷移転、2・23 みやぎユーザーズアクション Nothing about us without us!

2・23 みやぎユーザーズアクション宣言

精神科病院協会、診療所協会等の業界団体、精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク等の市民団体、県精神保健福祉審議会などの有識者会議での議論等、各界各層の反対の声を無視して、村井知事は県立精神医療センターの移転を強行しようとしています。

「入院医療中心から地域生活中心へ」と精神医療体制の転換を国がうちだしてから約20年。精神医療センターがある仙南地区では、精神障害者が地域で生活するための住まいや社会資源などをはじめとした生活基盤が整い、いまだ差別や偏見の残滓があるとはいえ、共生社会がはぐくまれてつつあります。

いま、精神科病院に求められるのは、入院中心の社会防衛的な強制医療ではなく、地域での治療生活を支えるケアシステムの一翼としての役割なのです。

ひるがえって、県の移転計画地である富谷市明石台はどうでしょうか。

まず、仙南地区から通院するとなると、車で往復約2時間、公共交通機関だとJR、地下鉄、バスを乗り継いで最低でも往復2千円程度の運賃がかかります。これでは、毎日通うデイケア利用者は経済的に到底無理ですし、通院できる利用者もごくごく限られた軽症者になってしまいます。精神医療においては、患者と医者との間で培った治療的信頼関係が必要で、転院して主治医を替えるのは簡単なことではありません。

それでは、移転先の富谷市明石台近辺に移り住もうとしたとしましょう。明石台という新興住宅街には、単身者向けの安いアパートがありません。精神障害者向けのグループホームもありません。精神障害者向けの福祉事業所も黒川郡まで足を延ばさないとありません。モータリゼーションを前提とした街づくりのため、自家用車を持たない人の生活は極めて困難です。まさに、ないないづくしです。この地域精神医療福祉の不毛地帯で私たちにどうやって暮らしていけばいいのでしょうか。

県はこれらのことを全く考慮していません。村井知事は「富谷は宮城県のへそ。県民優先に考えている。」と述べていますが、精神医療センターのユーザーである私たちは「県民」ではないのでしょうか。県は私たちを「県民」ではなく「棄民」として処遇しようとしているとしか思えません。その証拠に、現在まで、当事者団体や家族会の意見聴取や公開ヒアリングなどの機会は一度たりとも持たれていないのです。

心ある関係者の努力と地域住民の理解、その長い歴史を経て形成されてきた地域精神医療と福祉の成果を台無しにし、精神障害者を路頭に迷わす県立精神医療センターの富谷移転に断固反対します。

Nothing about us without us!

私たち抜きに私たちのことを決めるな！

シンポジウム参加者一同

中止決断なら「知事辞める」

4病院再編強い意志

2日の県議会2月定例会一般質問では、仙台医療圏4病院の再編構想が成就しなかった場合の責任の取り方を巡り、村井嘉浩知事と議員が舌戦を繰り広げる一幕があった。

県議会一般質問

「せんだって村井知事は4病院が駄目になったら『責任を取る』と言った。それは政治責任を取って辞めるといふ意味でいいか」。

三浦一敏氏(共産党県議団)は、2月24日の代表質問で知事が発言した真意を改めて問いただした。代表質問で、構想は5選

を果たした2021年の知事選で「最大の公約だった」と答弁した村井知事。三浦氏の追及には「日本赤十字社、労働者健康安全機構が(協議を)やめると言ったら私の責任ではない」と断った上で「私の意志でやめるならば、公約違反なので知事を辞めることになる」と説明した。「いくら構想を前に進め

ると言っても世論が味方していない。そう思わないか」とさらに迫った三浦氏に対

し、知事は「私は道すがら、いろんな人から『4病院、頑張ってください』と声を

かけられる」と受け流し、実現への強い意欲をにじませた。

「一方で不台意でも中止考えず」

県議会2月定例会は2日、一般質問を続けた。仙台医療圏4病院の再編構想で、対象病院の設置主体との協議を巡り、村井嘉浩知事は「どちらかとの協議が合意できなかつたとしても、構想全体の白紙や、もう一方との協議中止は考えていない」と述べ、実現への強い意欲を示した。

構想は仙台赤十字病院（仙台市太白区）と県立がんセンター（名取市）を統合して名取市に、東北労災

病院（青葉区）と県立精神医療センター（名取市）の運営主体を変えず富谷市にそれぞれ新病院を整備する。

県は2月20日、日本赤十字社、労働者健康安全機構それぞれと協議継続の確認書を結んだ。横山昇氏（公明党県議団）が双方の確認書の内容から「協議の進み具合に大きな違いがある」と指摘したのに対し、知事は「県の政策医療の解決に必要な再編。いずれの協議も実現に向け最大限力を尽くす」と強調した。

4病院再編

「合築で費用軽減可能」

県、施設や機器共用検討

県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想を巡り、3日の県議会2月定例会一般質問では、熊谷義彦氏(市民フォーラム県議団)が県立精神医療センター(名取市)と東北労災病院(仙台市青葉区)の運営主体を交

えずに富谷市に移転合築する新病院を取り上げた。県は運営主体がそれぞれ建設費を負担しつつ、施設や高額な検査機器の共有により「双方の費用負担の軽減が見込める」と説明した。熊谷氏は2月、いずれも

岩手県立で一関市内の同じ敷地に併設された精神科病院の南光病院、総合病院の磐井病院を視察した。身体合併症への対応の充実を図る新病院のモデルとされるが、兼務発令による職員応援や検査技師の機器

共用は「同じ県立病院であることが、効果を生んでいるのではないか」と指摘した。

伊藤哲也保健福祉部長は「他県には設置者が異なる病院間で診療情報の共有、施設や機器の共同利用をしている例がある。十分に対応可能だ」と強調。合築のメリットを具体化するため、救急搬送の受け入れや各種検査の運用ルールをセンターと東北労災を交え、検討する考えを示した。

受け入れ仙台以南中心に

精神医療センター「当面はカバー」

県議会予算委

県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想で、県立精神医療センター(名取市)の寛谷市移転案が7日の県

議会議決案で取り上げられた。新病院の一般病棟で受け入れを想定する患者の居住エリアについて、県はセンターが現在対応している仙台市以南を中心に考えていることを明らかにした。

伊藤哲也保健福祉部長は「新たなセンターの適正な病床規模は検討中」とした上で、県北の民間精神科病院との競合への懸念を問われ「(既存病院に対して)補完的な立場と考えている。仙台市以南は医療資源が薄い状況なので、当面はカバーしたい」と答弁した。

遠藤伸幸氏(公明党県議

明したが、各病院の経営分析や新病院の具体的な方向性に関しては、県情報公開条例などの関係で限定されるとの考えを示した。

センターと東北労災病院(仙台市青葉区)との合築を目標とする県は、いずれも岩手県立で併設された精神科病院の南光病院、総合病院の

磐井病院(一関市)を視察している。岸田清美氏(社民フオーラム県議団)は「モデル

と言う割に行ったのは昨年11月と今年1月。取って付けたようだ」と疑問視した。

県議会から

当事者抜きの議論に批判

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

国連総会で2006年に採択され、日本も14年に批准した障害者権利条約の実現を目指した障害者たちの合言葉だ。県議会2月定例会では、県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想を巡って県政与野党の議員が引用して県を追及した。

二つの伏線があった。

一つは2月8日の県精神保健福祉審議会。県が構想を公表した21年9月以降初めての開催で、県立精神医療センター（名取市）の富谷市移転案に対し、精神科医療・

「病院論戦」の合言葉

福祉関係者から反対が続出した。専門家への意見聴取が後回しになった上、「患者や家族に向かい話を聞いたことはない」という県の説明が波紋を広げた。

1日の一般質問で渡辺拓氏（自民党・県民会議）は「一体誰のための施策なのか」と批判。条約に言及して再考を求めると、野党席から「その通りだ」と声が上がった。

センターの入院経験者らが仙台市内で2月23日に開いたシンポジウムでも、「私たち抜きに」を掲げる反対声明が発表された。県と関係機関による水面下の協議で構想が進む現状に、一石を投じた。

翌24日の代表質問で、福島一恵

氏（共産党県議団）は声明に触れて移転の白紙撤回を訴えた。村井嘉浩知事は「移転を望む人もいる。反対意見だけで物事を決めるのも問題だ」と答弁したが、障害の当事者不在の政策決定は差別と考える福島氏は「全くスローガンの意味が分かっていない」と切り返した。

村井知事は「県民全体の利益」を繰り返して強調する。その論理の前で置き去りにされかねない少数者の声を誰が代弁するのか。「病院論戦」に臨む議会の役割が、重みを増している。

（報道部・東野滋）